

社会福祉法人のBCP策定で重要なこと ～いったん作ってから、みんなで何度もブラッシュアップ～

介護保険施設や障害施設では、BCP策定は2024年3月から完全義務化となります。すでに策定されている施設も多いかと思いますが、そのBCPはうまく活用できていますでしょうか。今回は「使えるBCP」の策定で重要なポイントをご紹介します。

【BCPとは?】

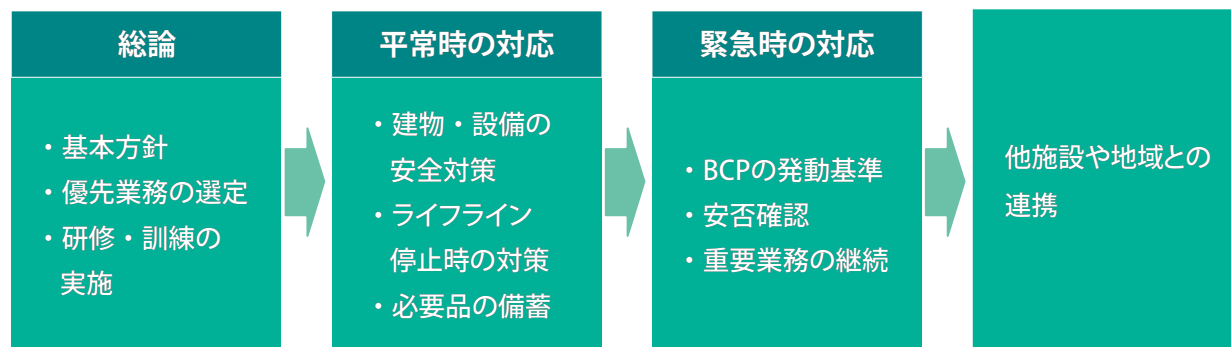
BCPはBusiness Continuity Plan の略で、日本語で事業継続計画とよばれており、災害（自然災害に限らない）発生時に、重要な事業（業務）を継続させるためにあらかじめ準備しておく計画のことをいいます。防災計画とは区別されており、BCPは事業（業務）そのものへのダメージの軽減を目的としています。ですから、自身の業務だけでなく、委託先、調達先、供給先等も対象となります。

主な目的	
BCP	防災計画
・身体、生命の安全確保に加え、優先的に継続、復旧すべき重要業務の継続または早期復旧	・身体、生命の安全確保 ・物体被害の軽減

BCP策定で福祉施設に求められることは、重要な福祉サービスの提供を中断しないこと、またやむを得ず中断してしまった場合にはできる限り早期に復旧させることです。福祉サービスの提供を受けている人の中には、サービス提供の中断が生命の危機に直結する方々もいますので、電気や水道、ガスがすべて止まっても、サービスを中断させないような計画が必要です。

【BCP作成の全体像】

緊急時に備え、事前の対策と、被災時の対策に分けて前もって準備していくことが大切です。事前準備としては、正確な情報集約と判断ができる体制を整えることや業務の優先順位の整理、BCPの周知や訓練などがあげられます。また、被災時には職員が不足し、ライフラインが停止することが予想されます。サービスを継続させるために、重要業務をいかに優先して取り組むかを整理しておきましょう。



【BCP策定で最初に検討すること】

まず行うことは、業務の優先順位を決めることです。「絶対にしなくてはならない」業務を優先度の高い順に並べます。従事できるヒトの数が減れば優先度の高い業務だけを実施すると決めておきます。「何をやるか」を決めることは、「何をやらないか」を決めることでもあります。業務の優先順位をあらかじめ決定しておき職員に周知しておくことで、決定と実行がスムーズに行えるでしょう。日々の状況変化に柔軟に対応できるようにしておくことが大切です。

【さまざまな取り組み例】

緊急時にはすべての職員が職場に集まれるわけではありません。大規模な自然災害の場合は公共の交通機関がダウンし、主な幹線道路は、緊急車両以外は通行止めとなるでしょう。徒歩と自転車しか移動手段がなくなると考えてください。

福祉施設を訪問すると、緊急時の出社基準を定めた参集基準というものをよく目にします。災害のレベルに応じた職員体制を確保するための基準ですが、徒歩によった場合の出社に要する時間はもちろん、近くに河川がある場合には橋が崩落しても出社できる職員はだれか、または個々の家庭環境なども考慮しつつ、施設に連泊できる職員はだれか、などさまざまな条件をもとに綿密に作成されています。

また、社内の連絡網を3色に色分けしている例もありました。色分けの基準は参集までの所要時間によっており、30分以内が赤、30分以上1時間以内が黄色、1時間以上が青といった具合です。大規模災害発生時に短時間で参集できる職員を一目でわかるようにしており、緊急を要する際には赤く色分けされた職員にのみ素早く連絡が回るようにしていました。

ある高齢者施設では食事の提供が滞らないよう、複数の給食委託業者と契約し、緊急時の食事提供に備えている例もありました。



【BCPを活用していくための取り組み】

BCPは作って終わりではありません。日々の避難訓練の際にBCPの一部を適用してみましょう。きつとうまくいかない箇所が出てきます。うまくいかなかった箇所は改善すればよいのです。そうやって改善を繰り返して、「使えるBCP」にしていきましょう。その際には、文書として分厚くなっていかないように注意してください。改善していくほど文書としてスリムになっていくのが理想です。いざ災害が発生した時に文書やマニュアルを読んでいる時間などありません。緊急時にまず行動すべきことはA4サイズ1枚にまとめ、小さくたたんで名札入れに入れておきましょう。

BCPは職員全員が同じ認識を持っていないとうまく機能しません。日ごろから全員で意識して、日常業務に組み込んで繰り返し実践し、「使えるBCP」の完成を目指しましょう。



本郷メディカルソリューションズ株式会社
Hongo Medical Solutions Co., Ltd



辻・本郷 税理士法人
HONGO TSUJI TAX & CONSULTING

TH Picks for Welfare 2023.9 月号 発行元：本郷メディカルソリューションズ株式会社

<https://www.ht-tax.or.jp/>

〒160-0022 東京都新宿区新宿 4-1-6 JR 新宿ミライナタワー 28 階

【お問い合わせ】

0120-016-705 (受付時間) 9:00～17:30
※土日・祝日・年末年始除く